

市民の皆さんへ 市長からのメッセージ

国は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、8月2日に緊急事態宣言を発令しました。埼玉県は国から緊急事態措置区域に追加指定され、その後17日には、31日までだった緊急事態措置を実施すべき期間が、9月12日まで延長されることとなりました。

秩父市でも、誰が、いつ、どこで感染するか分からない状況です。7月下旬から、埼玉県でも感染力が強い「デルタ株」などによる感染者数が拡大しており、秩父市でも8月に入り、今まで経験したことのないような速さで、感染者数が急増しています。

市民の皆さまには、これまでの努力を無駄にしないためにも「新しい生活様式」を心がけていただき、ご自身やご家族など大切な人を守るためにも、今一度「正しいマスクの着用」「こまめな手洗い・手指消毒の徹底」「ゼロ密を目指す」「飲食を伴う場面での感染症予防」など、感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

また家庭内での感染が増えてきています。「咳エチケット」や「こまめな換気」をお願いするとともに、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、特に午後8時以降の外出を自粛していただくようお願いいたします。また、県境をまたぐ不要不急の移動も控えていただきたいと思います。

秩父市では、感染抑止の切り札ともいわれる新型コロナワクチン接種を、希望される皆さんに確実に進めているところです。長期間にわたっての、さまざまな自粛や感染防止対策にご協力をいただいているところですが、一日も早く日常を取り戻すため、また、コロナ禍で苦しい状況から一日でも早く経済活動が再開できるようにするため、引き続き、感染症対策へのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

秩父市長
比 塚 篤